

憲法9条の精神を実践するには白旗を掲げる覚悟がいるし その覚悟があるのかどうかを問い直さなければならない



宮崎さゆりさん

詩集『白旗のちから』を出した環境活動家

沖縄の離島やアメリカに住み長年にわたって環境NGO活動をしてきた宮崎さゆりさん。彼女は詩人でもあり、ナナオや山尾三省と一緒に朗読会をやったこともある。さいきん20年以上ぶりで詩集を出し、今月から朗読会ツアーを開始する。新詩集は米国で911を経験し、イラク戦争前後を政治の中心地ワシントンDCで過ごしたときに書いた詩が中心だ。9年ほど前に日本にもどってから様々な活動に関わり、今は地元とやま市民放射能測定室の代表をつとめている。詩集のタイトルにもなっている詩「白旗のちから」は集団的自衛権が閣議決定された日に一気に書き上げたものだそうだ。アメリカ在住のころから手紙など紹介していたことがある彼女に改めて登場してもらった。

——FBのプロフィールを見ると、詩人と活動家と書いてましたがどんな活動を？

宮崎● 地球環境に関心をもって、自主的にアクションを起こしたのは沖縄の離島(久米島と西表島)で生活していたときからです(1982年1月~1990年9月)。詩作と朗読を通して、石垣島白保空港建設反対運動、珊瑚礁の保護運動に微力ながら参加しました。沖縄本島でナナオや三省といっしょに朗読会をやったのはこのときのことです。

環境活動家と自覚して活動し始めたのは、京都に住んでいた時期からですね。京都には1990年10月から1995年12月まで住んでいました。この期間に私が熱心に関わったのは、奄美自然の権利訴訟(1995年2月提訴)です。これは「自然の権利」を掲げて争った、日本国内で最初の裁判となりました。この訴訟では奄美大島に住んでいる絶滅危惧種のアマミノクロウサギを筆頭に、オオトラツグミ、アマミヤマシギ、ルリカケスが主な原告となり、鹿児島県知事に対して、ゴルフ場建設をめぐる林地開発の許可取り消しを訴えました。私も野生生物とともに原告に名を連ねました。京都に住む私が何故奄美の森を守りたいか、原告適格の正当性を訴えるために鹿児島地裁で意見陳述をしたことは、今は懐かしい思い出ですね。

この訴訟を始めるにあたって、私は米国で70年代に提唱された「自然の権利」とい

う考え方をひろめる運動が必要と考え、仲間を集めて「オールスピーシーズディ・全生物の日 京都」(1994年10月8&9日)を大々的にやりました。この日は野生動物や樹木のみで環境問題を考え、歌い、踊り、演じました。最後は動植物に仮装した参加者約100名が京都市の中心をパレードしましたよ。この「オールスピーシーズデイ」はナナオとの対話から大きなヒントを得て始まったと言っていていいでしょう。ナナオは自然の権利訴訟を応援してくれました。

奄美自然の権利訴訟は勝訴にはなりませんでした。しかし、企業がゴルフ場建設計画を白紙撤回したことで林地開発が止まりました。奄美の自然保護団体とともに裁判をやってよかったし、その影響は大いにあったと思っています。

それから私は1996年1月に米国に移住したわけですが、生活の場が米国政治の中心地ワシントンDC地区という所だったので、「日米環境活動支援センター」を立上げて、環境活動家として世界的な活動に参加しました。それは私にとってとても嬉しいことでした。

例えば、当時グリーンピースUSAが環境正義の問題として取上げていた、ルイジアナ州に日本の信越化学工業の子会社が建設を予定していた世界最大のポリ塩化ビニール工場建設反対運動がありました。日本国内への情報発信に加えて、グリーンピースUSAの活動家と地元住民の日本訪問を手伝いま

した。これは市民と組織の力強い反対運動が功を奏して、米国環境保護庁が工場の建設計画許可を取り下げています(1997年9月)。

また、スリランカのエッパワラ地区で、燐鉱石採掘事業計画が日本の総合商社「トーマン」と米国企業の共同出資で準備されていましたが、地元の反対の声が大きく上がっている情報を日本の関係団体に送り、開発から手を引くようにとトーマンへ圧力をかけました。トーマンとの話し合いのテーブルに日本消費者連盟が参加し、日本国内では「トーマン/スリランカ問題連絡会」が誕生しました(2000年4月)。結果として、この開発事業計画はストップしました。これは米国、日本、スリランカを結ぶことで環境破壊を止めることができた良き例になると思います。

さらに、1997年からコククジラの繁殖地として有名なメキシコのバハカリフォルニア半島サン・イグナシオ湾において、世界最大規模の工業塩工場建設計画を進めていた三菱商事への反対運動がメキシコ国内と米国国内で湧き上がっている情報を日本国内に送り、日本での反対運動を呼びかけたのです。これも米国、メキシコ、日本の反対運動によってストップしました。

私が主宰した「日米環境活動支援センター」は環境関連の本やビデオの翻訳、多国籍企業がかかわる環境問題を日本に紹介する活動を主としてやっていましたが、それは2001年9月11日の米国同時多発テロ事件

が起きる前のことです。あのテロ事件の後には、戦争は最大の環境破壊という見地から、個々の環境や人権問題に関わる以上に、平和運動に最大の力を注ぎました。

特に日本原水爆被害者団体協議会（被団協）が毎年ワシントン DC に数名の被爆者を送り出して、被爆証言や議会ロビー活動を行っていることをワシントン DC の平和団体を通して知りました。被爆者の皆さんのワシントン DC 訪問が快適で思い出深いものとなるようにと願って、旅のコーディネーターを6年間ほど引き受けました。

イラク戦争前には、日本の活動家5名とインターネットでつながって「ピースチョイス」運動を展開しました。これはブッシュの侵略政策を政治献金によって支援している米国企業の商品ボイコットを呼びかけた運動です。週刊金曜日（2003年3月号）に大きく取上げられ、消費者として戦争を買わないことで反戦の意志表示ができることを促しました。

私が住んだメリーランド州マウント・レニアは、ホワイトハウスから車で15分ぐらいのところにあって、アーティストや活動家が多く住み、多様性のある快適なコミュニティでした。その地に住んで、イラク戦争に反対する地元住民グループが出来上がり、それに参加することで、私の活動の幅はさらにひろがりました。私は戦争に使われる米国ドルからの離脱を呼びかけ、仲間と地域通貨への転換を計画しました。市民活動への補助金を得て、地域で通用する紙幣「アナコスティア・アワー」をつくり、サービスや商品の交換代金として「アナコスティア・アワー」の流通を整えました。この地域通貨は現在でも使われていると聞きましたよ。いろいろと苦労もありましたが、実践的でビジョン溢れた活動だったと思います。

——詩をかきはじめたのはいつごろから？

宮崎● 詩は大学時代から少し書いていたのですが、大学を休学してインド・ネパールの旅行中に、今までとは違った言葉が出てきたことで、詩を書くことが面白くなりました。また、朗読をしたいと思ったきっかけは、1978年に御茶ノ水にあった日仏会館で、ゲ

ーリーの『亀の島』翻訳詩集出版記念のリーディングでナナの朗読を聞いたときに、彼の朗読がとても魅力的だったからです。私が二十歳のときです。

沖縄の離島で生活するようになって、自然を身近に感じる日々のなかで詩作をしていたわけですが、その時期に私は「声なきもの声になりたい」「自然物の代弁者になりたい」と願うようになりました。そのために詩は私にとって最適な表現方法だと思いました。また朗読はライブで伝わる感動があり、メッセージが人の感受性をとおしてダイレクトに伝わるのがすばらしいと思っています。

昔は私が詩という表現方法を選んだのではなく、声なきものたちが詩となって、私の身体を選んで朗読という表現方法させていると感じていましたが、米国に住んで自然から離れて都会生活にどっぷりと浸っているうちにその感覚は薄くなりました。残念だと思えます。また自然を身近に感じて生活するようになれば、あのかのときの感覚が蘇ってくるかもしれません。

今は、私が生きている時代の証言者として詩を書き、詩が鏡となって他の人がそれに映し出されて、ハッと感じていただけたらいいと思います。

——沖縄に住んでたのは何か事情が？

宮崎● 沖縄の久米島に6年間、西表島に3年間住んでいました。あわせて9年くらい離島で生活していました。インド旅行中に会ったサンタナと東京国分寺で生活を始め、その後、私の大学卒業を機に都会を離れたいと思い、手作りの生活を楽しめる場所を求めて沖縄へ移住しました。久米島に決めたのは、ふたりの冒険心からで、新生活のスタートには友人・知人など誰も住んでいない島がふさわしいと感じたからです。東京で久米島の大きな地図を買って、それを見ながら夢を膨らませていましたね。

久米島ではふたりでサトウキビ刈りを体験しました。それから私は保育園で保母として働いていました。島の子どもたちに自宅を解放して「おへその学校」という場をつくり、沖縄本島の子どもたちと合同キャンプをしたりしましたね。西表島に移ってからは、自宅を絵画教室「おへその学校」として毎日曜日に開放して、地元の子どもたちと楽しくすごしていたことが思い出されます。

——アメリカに移住したのは？

宮崎● つれあい（サンタナ）の父親はアイルランド系米国人で、GHQが東京に来たときにマッカーサーといっしょに通訳者として、フィリピンから日本に到着した文官でした。その後、彼は諜報局で出版や芸能を担当する課報官をしていたそうです。その時期に新橋の芸者さんと良い仲になって彼が誕生したわけですが、私たちの結婚を知った父親が、米国へ来ないかと誘ったことが移住の理由です。手続きに長い時間がかかりましたが、彼には市民権、私には永住権が来たので、1996年1月に猫の海（カイ）をつれて、父親が住むワシントン DC に引っ越しました。米国に住んでいたのは1996年1月から2007年4月までです。その間に同時多発テロ事件があったり、イラク戦争がはじまったりして、米国内が大きく変化しました。私は父親の紹介で「ワシントン日米コンサルタント」という事務所で日本文報告書の編集の仕事につくことができました。サンタナは「クロネコヤマト」や地元の建築企業で働いていた時期もありましたが、地域で作品が認められたことがきっかけとなって仕事をやめて、郡政府から奨励金をもらって絵を描くことに専念していました。

——「日米環境活動市民センター」の趣旨や活動内容をもう少し聞かせて下さい。

宮崎● 米国ワシントン DC 地区に位置していた「日米環境活動市民センター」(US-Japan Environmental Action Center)は、米国と日本の環境活動に関する情報交流を市民レベルで促進させ、日本の草の根市民活動を支援するために1998年に設立して、代表をしていた私が日本に戻る2007年の前年まで活動をしていました。

具体的な活動内容は以下のとおりです。

- 1) 米国の環境 NGO と環境活動家を日本に紹介して交流を促す
- 2) 米国の環境 NGO が扱う日本関連の環境問題を日本に紹介し、問題を共有させ活動をつなげる
- 3) 米国で入手可能な環境問題に関する情報を日本語で提供する
- 4) 日本の環境活動家がワシントン DC 地区の環境 NGO を視察訪問する際の援助協力をする
- 5) 環境問題を専門としたリサーチや翻訳・通訳の有料サービスを提供する

このような活動ができるのは、インターネットによるところが大きいと言えますね。環境活動を支援するためにインターネットを通して世界とつながっていることに加え、日米環境活動支援センターのアドバイザーお



←9条ちんどんの仲間と。口上「ご近所のみなさん、世界のみなさん、おなじみの9条屋でございます。創業●年（●のところに憲法9条が成立してからの年数を入れる）、ご不要になりました争い事、もめ事がございましたらご用命ください。9条印の平和とお取替えいたします。みなさ～ん、9条屋をお忘れなく～」これで、素人ちんどんコンクールに出て奨励賞をもらったことがあるそうです。

★詩「白旗のちから」の朗読を2014年秋の山水人でYouTubeに撮っています。https://youtu.be/QLfAforLkIE

よび翻訳・通訳登録スタッフ、校正担当スタッフともインターネットでつながり、プロジェクト毎に参加を呼びかける体制でやっていました。

——「非暴力トレーニング」のトレーナーをしているそうですね。

宮崎● トレーナーというような名前は相応しくないと思いますが、「非暴力トレーニング」は体験した者がひろめて行くことをよしとする基本に則せば、トレーナーと呼ばれてもいいかもしれません。でもそのような資格があるわけではないので、「非暴力トレーニング」の実践者と言われたいですね。

私が「非暴力トレーニング」を体験したのは、イラク戦争前と戦争中の2回です。2001年1月、ブッシュ大統領就任式に合わせてワシントンDCで大規模な反ブッシュのデモが実施されたのですが、それに合わせてワシントンDCのアメリカン大学で「組織された抵抗運動のための全米会議」(National Conference on Organized Resistance)が開催され、私はそれに参加しました。会議の内容は新しい社会運動を支持する活動家の要求に合うように企画されていて、その中のワークショップのひとつに「非暴力トレーニング」がありました。

私が非暴力トレーニングに関心を寄せたのは、キング牧師が指導した公民権運動でそれが実施されていたこと、さらにガンジーもやっていたことを知ったからです。特に米国内では「非暴力直接行動」への揺るぎない支持があり、それが現在の米国内での社会変革を前進させる原動力になっていることを理解したからです。

例えば、大規模なデモの前にTVニュースで「非暴力トレーニング」に参加する若者の姿が紹介されました。そしてデモ前に実施された警察の警備訓練の様子も映像で流れます。加えて、デモ当日に実施予定の交通規制区域、立入禁止区域のマップが紹介されると、誰でも「この区域内に入ると逮捕されるのだな」ということがわかるでしょう。「非暴力トレーニング」を受けた人々はこの区域に入る覚悟です。もちろん非暴力で区域に入って座り込むだけですが、何人も何人も逮捕を覚悟でやります。

事前に非暴力トレーニングを受けなかった場合、警察と対面したときに感情のコントロールができなくなって暴力を奮い、その場で大混戦が起きるでしょう。警察はそれを予期しているのです。しかし、現実にはデモの参加者は自らの意志を貫くために整然と立入禁止区域のラインを越えて座り込み、逮捕されます。この姿は暴力的な社会へ抵抗する人々の意思表示であり、個々の人間が行動することで達成した自己実現なのです。

私はこのような米国民運動にしっかりと根を張る「非暴力直接行動」、加えてそれを実現するための「非暴力トレーニング」について、かつて刊行されていた『人間家族』に「ポトマック市民運動だよりーアメリカ市民運動最前線ー」とのタイトルで連載しました。2001年から2003年のことだったと思います。あのおとき書いた文章を読み直すと今の日本の市民運動にも通じていて、これから「非暴力トレーニング」がますます必要になるのではないかと考えています。

——日本に戻ってきたきっかけは？

宮崎● 2001年にサンタナの父親が亡くなり、その後、異母兄弟姉妹との間で相続の裁判が起きました。裁判が決着したとき、ふたりとも心の中に大きな穴が開いたような感じを共有していました。それと同時に日本に帰って、ふたりの母親たちの近くで暮らすことが現実味を帯びてきたのです。当時、サンタナの母親は伊豆にいたのですが、結局、私の母親が住む富山に移る決意をしました。富山で住み始めてからしばらくして、私に富山市議会議員にならないかとの誘いがありました。無所属市民派として活躍した女性議員の引退後に、その支援団体を引き継ぐかたちで出馬しないかともちかけられたので家族に相談したら、誰も私を止める者はなく、むしろ積極的に勧めてくれたので、いったんは引き受けたのですが、その後、いろいろ理不尽なことがあって立候補の話はそれ以上進むことなく、消えていきました。今は、見聞違うほどの私の顔写真が写ったリーフレット(政策検討資料)だけが残っていますが、議員に立候補しなくてよかったと思っています。

そうこうしているうちにサンタナが肺ガンから、脳に転移して多発性脳腫瘍で亡くなりました。旅立った日が2010年12月23日で、ナナオと同じ命日です。あれから毎年12月23日にはナナオとサンタナを偲んで、自宅で小さな集まりをひらいています。

サンタナが亡くなって間もなく、2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故を体験して、私は脱原発の活動に没頭しました。デモの企画や行政や北陸電力との交渉に力を注ぐことで、つれあいを失った喪失感を穴埋めしようと必死だったのかもしれませんが。さらに、富山県内3ヶ所において、放射能を含む震災がれきの焼却処理計画が

地域住民の反対の声を無視して、強行に進められていた時期は、私は「ノーモア放射能キャンペーン」をオーガナイズしたりして、環境活動家としてやれることはやろうとの決心で活動に専心しました。

震災がれき広域処理問題が終わった後は、県内初の市民放射能測定室の立上げに関わり、現在は「とやま市民放射能測定室 はかるっチャ」の代表をしています。これはボランティアでやっていますが、給料をもらう仕事も必要なので、富山YMCAで働いていて、今年で8年目となります。

——白旗の詩はどういう思いから？

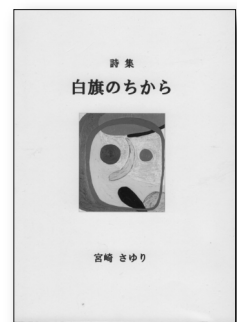
宮崎● 詩「白旗のちから」は、集団的自衛権が閣議決定された日(2014年7月1日)に、湧き出る思いで一気書き上げました。この詩のもとになったのは、ある広島被爆者(男性)の方がワシントンDCを訪問され、教会で被爆体験を話された後に会場から出た質問とそれへの返答でした。質問は「日本には憲法9条があるが、もし他国が攻めてきたらどうするのか?」というものです。それに対して被爆者の彼は「みんなで白旗を揚げればいい」と返答したのです。正直言って、その返答に私自身驚きました。なぜなら、私も同じ質問をもっていたし、返答が意表をついたものだったからです。

会場ではさらに質問がつづき、彼は丁寧に答えました。そして最後には大きな拍手が湧き起こったのです。その後、私は彼とさらにつっこんで対話をしたのですが、私自身彼の示唆に富む話に大きな影響を受けました。そしてその話は私の心の中にしまいこまれ、2014年7月1日まで封印されていました。日本が集団的自衛権を認める危険な国になりそうだと危機感が私の記憶を呼びもどしました。集団的自衛権の前に個別的自衛権についてとことん議論しなければならない、加えて憲法9条の精神を実践するには白旗を掲げる覚悟があるし、その覚悟があるのかどうかを問い直さなければならない、との強い思いでこの詩を朗読しています。



新詩集『白旗のちから』

購入連絡先: uieac@y-mobile.ne.jp



4月7日発行 四六版 103頁 六百円